

○小池知事 おはようございます。

○司会 おはようございます。それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきたいと存じます。

最初はユニジャパンの皆様でございます。よろしくお願いいたします。

（ユニジャパン 入室）

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞ、ご着席ください。

それでは、早速でございますが、ヒアリング、意見交換、始めさせていただきたいと存じます。

こちらの要望につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 おはようございます。今日、ユニジャパンの皆様方からご要望を、そしてまた文化あつての東京だと思っておりますので、そういう意味で、今後どうあるべきかなど、直接伺おうという趣旨でございます。

映像文化、そしてそれから映画産業の振興や海外における日本映像の普及、宣伝、これからもご活躍いただきたいと、このように考えています。

また、特に1年延びましたけれども、2020大会をスポーツだけではなく、文化の祭典でもございますので、いろんな意味でご協力いただきたいと存じます。本日はちょっと短い時間で恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速お願いいたします。

○ユニジャパン（迫本代表理事） 本日はお時間を頂戴しましてありがとうございます。ユニジャパン代表理事の迫本でございます。

映画界は本当にロックダウンで全面閉鎖ということで大変厳しい昨年対比50%ぐらいの興行の状況でございます。ただ、徐々に徐々に回復してるという今実態でございまして、感染症の先生方へいろいろご相談しますと、映画館のイメージが密室で非常にリスクが高いように取られているんですけども、最近の映画館はみんな換気がよくて、数分で全部空気が換わってしまう。そのイメージの映像をスモークを使って作りまして、それで映画館はそんなに騒がなければ決して危ないところではないということで、それが非常に浸透して70%ぐらいの方は映画館の換気が悪いというイメージだったのが、そういうイメージを持たれる方は15%ぐらいまで減ったという状況の中で、「鬼滅の刃」という非常に大ヒットが、これがもう日本の記録になるようなヒットが出まして、我々にとっても非常に光の増えてきたところでございます。

ただ、ミニシアター系ですとか撮影の現場ですとか、いろいろ今後、抱えていることも多く、特にアメリカは全面的に閉鎖していますので、撮影も止まっている状態ですので、来年からアメリカの映画の大きいものは出てこないということも出てくると思います。そう

いった中で、我々はどうしていくかということで、映画祭としても本当にいろいろな意見があったんですけれども、オンラインとリアルと両方使って、世界で映画祭、今どんどんとやらない中、きちんとやって評価を得ることができまして、本当に東京都のご指導とご支援に感謝申し上げる次第でございます。今日その報告させていただこうと思ひまして、また今後もいろいろとご指導いただけたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○ユニジャパン（安藤東京国際映画祭チェアマン） 東京国際映画祭のチェアマンをしております安藤でございます。

東京国際映画祭というのは、日本最大の映画祭でございますし、また世界の中でも14大映画祭、カンヌ、ベルリン、ベニスと並んだ大きな映画祭として位置づけられております。その中で、一つはまず最初に今年の閉会式に知事においでいただけなかったのが残念ですけれども、多羅尾副知事に来ていただきまして、本当にありがとうございました。

今、迫本社長からもお話がありましたように、今年は軒並み世界の映画祭が中止もしくは延期に追い込まれる中で、東京国際映画祭、リアルとそれからオンラインということでできまして、これも今、社長からおっしゃったように、世界からもこういう状況でよくできたね、東京はという声の方々から上がっておりました。

また日本の映画界からも映画振興のために大変先導をつけていただいてありがとうという感謝の言葉もいただいております。

その上で、来年でございますけれども、オリンピックの年でございます。それで、今、知事からもお話があったように、オリンピックはスポーツの祭典であると同時に文化の祭典、文化芸術の祭典ということになっております。したがって、来年のオリンピックが終わった後の秋の時期に、私たちが映画祭という形で文化芸術の分野で花を添えたいというふうに思っているわけでございます。

特に映画祭というのは単に映画を上映するというだけではなくて、いろんな方々が世界中から集まってきて、みんなで意見交換をしたり楽しんでネットワークを広げるということに意味があるわけでございますので、我々は上映もさることながら、多くの方々を海外から呼びたいと、映画人を呼びたいというふうに思っております。それが東京の魅力を全世界に伝えることにもなりますし、それがビジネスの振興にもなると、観光にも役に立つというふうに思っております。

来年はぜひリアルと並んでオンラインも十分活用して海外とのネットワーク、海外にもそういうメッセージを伝えていきたいと思っております。

また、既に東京都からは大変なご支援いただいておりますけれども、来年もぜひいろんな形で従前にも増してご支援をいただければありがたいというふうに思っております。具体的なお話は村松局長や松本部長、常々お世話になっておりますけれども、お二人とご相談をさせていただきたいと思っておりますので、知事にもよろしくご支援のほどお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からお願いいたします。

○小池知事 アジア最大級の映画祭としての国際映画祭が成長を続けられておられ、恐縮でございました、閉会式のほう、私も予定しておりましたのですが、急遽、多羅尾副知事に交代という形になりましたが、東京都としてやはり文化あつての東京、それをベースにしながら支援していきたいと考えております。

リアルとオンラインを駆使したハイブリッド型、私はもう東京はこれからやはりハイブリッド型でいきたいとずっと思っています。リモートもリアルもというその両方を兼ね備えてできるということが東京の強みになるようにしていきたいと思っております。世界を代表するコロナ災にポストコロナも見据えまして、成長、発展していく、そのことを期待いたしております。

それから、今お話もありましたように、換気をよくするという、これもポイントにもなってくるかと思っておりますので、引き続きそちらのほうもご努力いただければと思います。

そして、映画祭のほうについては、コンペティション部門の運営とか収容力の高いメイン会場の確保、開催地域の拡大というのは、映画祭のプレゼンス向上のために重要でございますし、また持続的な発展を遂げていただきたい。次代の映画産業を担う新しい才能も発掘していただいて、育成する取組も有効でございますので、国、関係団体とも足並みを合わせながら、東京国際映画祭への支援に取り組んでいきたいと、このように考えております。頑張ってください。

○司会 ありがとうございます。

大変恐縮でございます。そろそろお時間でございますので、本日はわざわざお越しいただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

（ユニジャパン 退室）

○司会 ありがとうございます。

それでは、続きまして、日本動画協会の皆様、よろしくお願いいたします。

（日本動画協会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

それでは、どうぞ、こちらのほうご着席ください。

それでは、早速、本日のヒアリングを始めさせていただきたいと存じます。

頂きましたご要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきますと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。今回2回目のヒアリングになりますが、現場のお声を伺うものでございます。

アニメという日本というこの地位をこれからも続けていただきたいという思いで、これからも映画祭、東京アニメアワードフェスティバルも皆さんとともに開催させていただ

いていますが、残念ながら今年はコロナの関係で中止ということでございました。これからもアニメで稼ぐ東京にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、コロナの問題は何かと大きな影響を与えておりますが、コロナ対策についても皆様方のご協力をどうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、早速お願いいたします。

○日本動画協会 ありがとうございます。今日は貴重なお時間をありがとうございます。

まずは、ウィズコロナ、ポストコロナの今取組についてお話しさせていただきます。当協会では、6月に新型コロナウイルス感染症に伴う働き方、そして作り方のアンケートを行いました。そして皆さんからご回答をいただきまして、業界といたしましては、制作するには人が集まる、人がいないとアニメ制作できませんので、やはり多大な影響を受けました。ただ、今近年、アニメ制作はデジタル化を推進しているところです。その中で、やはりウィズコロナ、ポストコロナ社会では一層のデジタル化の推進が必要であるということをご皆さん痛感しているところです。ただ、各社で作画ソフトですとか異なる場合がございます。画一的なデジタル化を図ることが多少困難なところもございます。それで、各社での費用負担も相当大きくなりまして、中小企業の多いアニメ制作業界のなかなか予算の充当が難しいケースがあるというふうにも感じているところもございます。

あと、東京都様に今年実施していただきました事業継続緊急対策（テレワーク）助成金、これは本当にご丁寧にご説明もご指導もいただきまして活用させていただいたとの加入者からの報告がございました。ぜひこのような施策を続けていただければというふうに思っております。よろしく願いを申し上げます。

それから、アニメーション文化、それから産業の振興及び人材育成の支援につきまして、要望書にもございますけれども、先ほどもお話し申し上げましたように、デジタル化、それからリモートワークなどのデジタルトランスフォーメーションの取組はとても大切なことと思っております。今いろいろコロナでやはり影響を受けているところが少しずつでございますけれども、徐々に持ち直しつつあるように今感じております。

やはり日本のアニメーション産業市場でございますけれども、年々年々上昇しております。2019年には2兆5,000億になるまで成長いたしました。ただ、2020年につきましては、やはりコロナの影響ございまして、大幅な市場の縮小が予想されているところでございます。

その中なんですけれども、やはりアニメーション業界としては上を目指していきたいと思っております。人材の育成が今急務でございます。私どもはいろんな手段で人材育成に寄与してきたというふうに思っております。東京都様にはこれまでのアニメーション文化産業の振興及び人材育成に関する広範なご支援を厚く御礼申し上げますとともに、これからウィズコロナ、そしてポストコロナを見据え、引き続き日本のアニメーションの支援にご支援をお願いできればというふうに思っております。

それから、さっき知事もおっしゃっていただきましたが、東京アニメアワードフェスティバル2022年の開催の支援につきましてお話いたします。おかげさまでアニメアワードフェスティバル、来年の開催も今準備を進めているところでございます。今年につきましては残念なことに中止となりましたけれども、感染予防などいろんな取組を安全・安心を第一に配慮して今実施をさせていただきたいというふうに思っているところです。

そして世界最大規模のアヌシー・アニメーション映画祭がございますけれども、昨年です、ここに出展をさせていただきました。出展者もそれに伴いまして非常に多くなりました。今年中止になりましたけれども、来年度につきましても今も募集を始めているところでございますけれども、アヌシーに出展させていただきました効果が出まして、応募も非常に多くなっております。

オンラインを活用した企画も今いろいろ考えております。仮に劇場開催は困難となりましても、代替となるようなオンラインを起用していただきまして、準備を今進めていきたいというふうに考えているところです。

この映画祭においても、アニメーション制作を担う人材の発掘、育成などを目的といたしまして、学生賞とか、それからこどもアニメーション部門の開催も今計画をしております。学生賞につきましては、たくさんの応募もございます。このようなアニメアワードフェスティバル2022につきましては、ぜひこのような取組へのご支援をご要望いたしたいと思っております。

そしてアーカイブ事業、これは国際アニメーションの発祥の地でありまして、東京は本当にアニメーション制作会社の集積地でございます。東京都の施設におきまして、数多くのアニメ作品を保管していただいて、貴重なフィルムや中間成果物などの散逸や劣化を防いでいただいておりますことには、感謝を申し上げます。これらのものを使いまして、アニメ関連の観光スポットにて展示する機会を提供することは、国内外の観光客、それからアニメファン、学生に対しまして、アニメの魅力を発信する機会となるというふうに思っておりますので、ぜひ来年度もご支援をお願いしたいと存じます。

それから、東京都にはアニメスポットを巡る回遊性向上事業へのご支援についてです。令和元年度よりデザインマンホールも含めまして都内全体にアニメ関連観光情報を発信するアニメ関連観光情報発信事業を実施していただいております。これはGO TOKYOの特設ページ、アニメ・マンガ関連観光スポットにデザインマンホール等のアニメ関連スポットの情報を9つの言語で展開されるように今進めているところです。これらがやはり日本のアニメーションを都内のアニメスポットで積極的に情報を発信いたしまして、都内の地域を巡る取組をしていきたいというふうに思います。これらの事業も引き続きの支援をお願いしたいというふうに存じます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からお願いいたします。

○小池知事 まず、アニメの振興、そして人材育成についてでありますけれども、東京に

集積しているアニメの文化、産業はコロナの影響をもろに受けた形でございますが、一方で、オンラインの活用などで乗り切ろうと尽力されていること、大変心強く思っております。また、アニメの文化振興は地域の観光資源、先ほど回遊性の話もございましたように、豊かな文化の創造にもつながりますし、いろんな波及効果もあるわけで、引き続きアニメ産業への支援に取り組んでまいるとするのが第1点です。

フェスティバル2022ですけれど、今年は残念ながら中止ということでありましたけれども、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えて、オンラインの活用も重要かと思えます。海外からの応募を増やして東京アニメアワードフェスティバルの質を高めていくという意味でも、海外映画祭への出展も意義があるということから、コロナが落ち着いたならば、海外映画祭で積極的にPRもしていただきたいと存じます。

また、アニメ産業の次世代を担う子供、そして学生対象にした取組ですが、重要と考えております。人材の発掘や育成、アニメーションの産業の発展、振興に向けて東京都も取り組んでいきたいと考えております。

アーカイブであります。集積しているアニメ制作会社がお持ちのセル画の資料は東京にとっても財産であると考えておりますので、今後こうした資料を良好な状態で保存、活用するよう努めてまいります。

それから、先ほどの回遊性のマンホールであります。あれもちょうど今年がオリンピック・パラリンピックを契機にして、さらに増やしてという想定でございますが、とにかくコロナに打ちかって、ぜひこれはさらに観光のための、また子供たちも楽しむ、そのようなデザインマンホールがそれをつなぐ役目をしてくれればというふうに考えておりますので、この取組は推進していきたいと考えております。

○日本動画協会 ありがとうございます。

○小池知事 私からは以上です。

○日本動画協会 コロナ禍の中で、「鬼滅」のような社会現象になったようなそういうコンテンツもございますので、私どもはやはり子供たちのためにも皆様のためにもいいコンテンツをつくり出していくように頑張りたいと思っておりますので、引き続きのご支援をよろしくお願いを申し上げます。

○司会 本日はどうもありがとうございました。

（日本動画協会 退室）

○司会 ありがとうございました。

続きまして、東京都身体障害者団体連合会の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

（東京都身体障害者団体連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 お待たせいたしました。それではどうぞ、ご着席ください、どうぞ。

それでは、早速始めさせていただきたいと存じます。

頂きましたご要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせ

ていただきます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 年末恒例のヒアリングでございます。現場のお声、そしてまた政策立案、予算編成などなどこういう時期でございます。5回目ということでございますが、特に今年はコロナで世の中がさま変わりしてございます。道路の段差の解消であるとか、物理的なバリアフリーのみならず、年齢や性別、そして障害の有無に関わらず、共に支え合う心のバリアフリーを実現するというのは、コロナ禍にあっても同じことだというふうに考えております。

それから、第39回ふれあいフェスティバルで昨年末にご挨拶をさせていただきました。障害のある方もそうでない方も共に支障なく日常生活を営むことのできる社会の実現ということで、これからもハードとソフトの両面で取組を進めていきたいと考えております。

コロナとの関連も含めましてお話をいただければと存じます。短い時間ですが、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、よろしく申し上げます。

○東京都身体障害者団体連合会 すみません。発言の前に大変失礼いたします。うちの会長ですが今朝ちょっと体調が悪くなりまして、申し訳ございません、欠席させていただいて、知事にはお体をくれぐれもお気をつけてくださいとメッセージを承ってまいりました。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○東京都身体障害者団体連合会 昨年に引き続きコロナ禍の多忙なときに大変貴重な機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えた今後、取組等について、デジタルトランスフォーメーション、1、予算や物質等が不足している。ウェブの環境を整える費用は予算化していないため。

2、通信インフラの整備が不足している等、事務局職員は人数が3名、時差出勤と密にならないようパーテーションで席を区切っております。ただ、ローテーションを組むにしても、2名はコロナ禍で通勤電車の不安があったため、取り組みにくかったですし、3名のほかに週1度のアルバイトをお願いしていたが、本人が感染を恐れている状況で仕事の依頼は中止しております。当会では、相談事業もあり、電話、ファクス等での問合せがあります。完全な在宅勤務では対処できない仕事が多く、事務所への出勤となっております。また、身体障害者用のJRジパング倶楽部の受付が年間1,400件あり、その手続きが在宅ではできません。介護ヘルパー等の関わりはフェイス・トゥー・フェイス、ハンド・トゥー・ハンドです。デジタルの活用等を今後視野に入れていかななくてはならないと思っておりますが、現状、当会としては、小さな一歩を確実に進めていきたいと考えております。ワクチンができ、普及すると思っていたので、コロナ禍がこれほど長期になるとは考えていませんでした。

ヒアリング実施等への御礼。昨年に引き続き、またこのコロナ禍の多忙時に大変貴重な

機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。また、令和2年度の要望事項につきましては、飯田橋東口の歩道橋を利用する交通弱者へのエレベーターの設置に向けた動き、並びにふれあいフェスティバルへの都知事出席につきまして、特段のご配慮を賜りまして、誠にありがとうございました。引き続き何卒よろしくお願い申し上げます。

本日はお時間を頂戴しましたので、知事に直接、障害当事者として障害者の置かれている現状や要望事項等についてお話しさせていただきたいと思っております。

私どもは各地域に結成された身体障害者の当事者団体の統一連合会として、昭和25年に結成して以来、60年以上に及ぶ歴史の中で、東京における障害者の自立と社会参加に向けた活動を行ってまいりました。都政に対し、時には厳しい意見もぶつけ合いながら、東京の障害福祉をここまで築き上げてきたと自負しております。12月3日から9日の障害者週間では、毎年、都と協力し、啓発事業を行い、障害者への理解と認識を深めてもらうことを実践しております。また、平成4年から障害者社会参加推進センターを設置し、障害者の福祉一般の相談等を行っております。この事業は都から助成を受けて実施しておりますが、障害者の地域におけるさらなる自立と社会参加を目指して事業を継続してまいりたいと思っておりますので、今後ともご尽力をお願いできればと思っております。

それでは、要望についてお話しさせていただきます。

まず第1に、環境性能が高く、誰にでも優しいタクシーUDの車椅子乗車拒否について。東京都ではユニバーサルデザインタクシーの補助に当たって、タクシー運転者に対し、障害のある方への接遇マナー研修等の受講の義務化を開始していただいておりますが、UDタクシーの車椅子乗車拒否について、徐々に改善されておりますものの、現実問題はまだまだの感がありますので、今後、より一層のご配慮をお願いいたします。

2点目ですが、新型コロナウイルス感染対策についても補正予算でご対応していただいておりますこと、日々東京都より強く推進していただいておりますことに感謝申し上げます。しかし、日々拡大するコロナ禍の中、訪問介護ヘルパーたちに不安が広がっているとともに、また利用者もまた同じ不安を抱えています。いつ感染するか、感染した場合の対応など、障害者の受入れ経験が少ないため、入院を断られることがないよう、障害者の特性に応じた対応をお願いしたい。障害者への生活支援、サービスの維持など、引き続きお願いいたします。

最後に、令和2年7月豪雨のような災害が東京で起きた場合、避難場所に被災障害者の相談対応など、身体障害者相談員等を活用すること等をご検討いただき、障害当事者として、団体として協力できることはしていく所存です。また、来年1月28日に当会が実施いたします身体障害者相談員研修会に福祉保健局より講師をご派遣いただき、災害時要配慮者支援の制度と都の取組で講演いただきますことを、誠にありがとうございます。

以上よろしく願いいたします。

○司会 それでは、知事からお願いいたします。

○小池知事 私から災害時の対応のご協力ということで感謝申し上げたいと思っております。最



近は豪雨などの災害が多発しております。障害を持った方などへの避難所における対応について配慮が必要だとの認識を有しております。都においては、区市町村が実施する要配慮者対策を支援するという立場から、防災福祉部門の担当者を対象に研修会を開いており、法律、またガイドライン、それぞれの区市町村の取組事例を紹介いたしまして、こうした場で身体障害者の相談員についても周知を図っていきたいと考えております。

それからここに書いてありますが、飯田橋のところのエレベーターの話 皆さんからのご要望ということで進めてまいりました。こうやって感謝の念を書いていただいておりますが、よく使われますようにこれからもどうぞお気をつけください。

○司会 ありがとうございます。UDタクシー等については、引き続きこうした問題が起こらないように業界団体に共有認識と接遇向上を働きかけてまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

本日はわざわざお越しいただきまして、誠にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

（東京都身体障害者団体連合会 退室）

○司会 ありがとうございました。

それでは、続きまして、全国介護事業者連盟関東支部の皆様、よろしく願いいたします。

（全国介護事業者連盟関東支部 入室）

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞ、ご着席ください。

お待たせいたしました。それでは、早速始めさせていただきます。

頂きましたご要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、小池知事、一言お願いいたします。

○小池知事 介護事業者連盟東京支部の久野関東支部長はじめとする皆様方には、今回初めてお越しいただいております。このヒアリングは毎年、政策の立案や予算編成に役立てる意味で行っております。介護の現場からの視点による制度、政策へのご提言、情報発信などを行っていただいております。

そして特にコロナの時代で、皆様の現場でも新しい生活様式に基づく事業運営を進められているというふう存じております。それから特に長寿は日本の誇るべき事象でございます。安心して暮らせる社会システムの一翼を担っておられるという観点から、今日は現場の声を伺わせていただきたいと思います存じます。コロナ関係も含めてよろしく願いいたします。

○司会 それでは、よろしく願いいたします。

○全国介護事業者連盟関東支部（久野関東支部長） ただいまご紹介いただきました一般社団法人全国介護事業者連盟関東支部長の久野義博でございます。

まず初めに、本日は東京都令和3年度予算編成における介護政策に対する要望の機会を頂戴しまして、誠にありがとうございます。

そして、当団体が、こちらでお話をさせていただくのが初めてでありますので、少し簡単に団体の説明をさせていただきたいと思っております。

当団体は、介護の産業化と生産性の向上を二大テーマとして設立された団体であります。法人の種別、あるいは介護サービスの種別の壁を取り払い、全国全ての介護事業者が大同団結してできた団体であります。持続可能な介護保険制度には、介護サービスの必要を担保しつつ、生産性の向上を図り、現場の状況を正確に把握していき、介護現場の効率化を図り、生産性の向上を高め、現場視点でのルールを見直し、制度改革、規制緩和を起し、コストを削減していき、事業者の持続性と制度の持続性を担保していくことが大切であると考えています。さらには、科学的な介護や自立支援の推進といったようなことも我々の大きな方向性と考えています。

それでは、令和3年度介護政策に関する要望を理事長の斉藤よりご提案をさせていただきたいと存じます。

○全国介護事業者連盟関東支部（斉藤理事長）ご紹介いただきました本部の理事長をしております斉藤と申します。よろしくお願いをいたします。

今、久野支部長から当団体につまきましてご説明をさせていただいたとおりでございます。また、貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。並びにコロナの拡大をしているさなかで東京都からは高齢者施設関係者に対しては、様々な支援策をいただいていること、改めて御礼も申し上げたいと思っております。誠にありがとうございます。

そのような状況の中で、我々としては全国一律の介護保険制度、しかし運用は市町村単位ということでありまして、自治体による裁量による運用が様々となっておりますので、その中でもトップでございます東京都に対しまして、東京都ならではの状況や課題に踏まえた予算の要望、制度改革についてのご提言をさせていただきたいと思っております。

東京の介護政策における強みを3点まとめさせていただいております。あわせて、課題ということで3点まとめさせていただいております。課題に対する要望事項ということを順次ご説明させていただきたいと思っております。

課題の1点目は、まず何よりも土地が高いということで、施設の確保が困難なことから、施設不足ということで、待機高齢者が大変多いということが大きな課題であると思っております。

それを踏まえまして、要望を2つ。1点目は、まず土地の実情に応じた東京都独自のルールということを改めて検討をいただきたいというふうに思っております。具体的には、都市型軽費老人ホームですとか、認証保育のような東京独自のルールを住宅型有料老人ホームやサ高住といったサービスにおいても検討をいただきたいというふうにも考えております。また、各種のサービスにおける基準について、市区町村に委ねられているような基準も多数ございまして、この辺りが市区町村によって東京で土地が狭いにもかかわらず、かなり厳しいような条件のルールもございまして、この辺りを東京都一律で要件を定め

ていただきたいというふうに思っております。

2点目ですが、サテライトの活用について有効促進いただきたいと思います。これはまさに東京のような土地が不足しているところこそ通常の施設や事業所に加えた基準緩和されたサテライトというものが認められているわけですが、こちらも市区町村によって様々な独自ルールが存在しておりますので、東京都としての統一的な展開をぜひとも示していただきたいと思います。

そして課題の2つ目になりますが、人材不足ということにつきましても、有効求人倍率が東京では全国でも有数の水準になっている人手不足の環境であろうかと思っております。その課題対策としまして、2点要望を上げさせていただいております。1点はICT機器等の有効活用に伴う生産性の向上に伴った人員要件、資格要件の見直しということを検討いただきたいと思います。これも介護の人手不足ということは本当に大変厳しい状況下にありまして、品質を下げずにICTや介護ロボットなんかを有効に活用することによって、人員基準の見直しができる余地がたくさんあると思います。国もこの辺りに力を入れていこうというふうに方針を示されておりますが、なかなか歩みが遅いような状況でございますので、東京が先行して自治体で決められるような人員の運用ルールも幾つかございますので、その辺りについてを先行的に取組を行っていただきたいというふうに思っております。

2点目は、介護分野の文書削減ということで、これも人手が少ない中で書類がどんどん増えているという状況でございます。これも政府のほうで様々な対策を講じていただいておりますが、東京都で特に先進的にルールを取りまとめていただきたいというふうに考えております。

それから、課題の3つ目、核家族化の進行に伴う地域コミュニティの再形成ということでの支援体制を確立いただきたいというふうに思っております。

3点要望させていただいておりますが、1点は、自立支援の促進、アウトカム評価の推進ということで、こちらも政府のほうでも今進めている高齢者の自立を促進していく、そして自立とは何ぞやということの評価していく介護の科学性ということを確立していくという方向につきましても、東京都が率先して進めていただきたいというふうに考えています。

2点目、新型コロナの感染症対策に向けた地域支援体制の構築を行っていただきたいと思っております。

最後3点目に、コロナの感染対策における事業所へのPCR検査のさらなる拡充ということで、既に全国に先駆けて先行的に取り組んでいただいておりますので、こちらにつきましては、来年度以降もより拡充をお願いしたいというふうに思っております。

以上、私どもからの要望事項とさせていただきます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からお願いいたします。

○小池知事 私のほうからは、1点、PCR検査の拡充、確保についてであります。クラ

スターが生じやすくなっている場合、保健所で幅広く行政送付検査を行うと同時に、重症化リスクが高い高齢者や障害者の施設などを対象に、検査の費用を都独自に補助をいたしております。感染拡大防止対策、万全を期してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○司会 ありがとうございました。

それでは、そろそろお時間でございます。

福祉保健局長から何かございますか。よろしいですか。

○福祉保健局長 では簡単に、サテライト拠点の件、それからICT活用の件の話、あるいは自立支援のアウトカム評価の件のお話がありました。今後とも引き続き進め、区市町村への助言や保健所への強化などに取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○司会 本日は、誠にありがとうございました。また今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

○全国介護事業者連盟関東支部 ありがとうございました。

（全国介護事業者連盟関東支部 退室）

○司会 よろしくお願いいたします。東京司法書士会の皆様。

（東京司法書士会 入室）

（要望書手交）

○司会 すみません、本日は急に時間変更等ございまして、ご協力いただきましてありがとうございます。

それでは、早速、本日のヒアリングを始めさせていただければと存じます。

今頂きました要望書につきましては、こちらはタブレットのほうで拝見させていただきながら進めさせていただければと存じます。

それでは、よろしくお願いいたします。

最初に知事から一言ご挨拶をお願いします。

○小池知事 今回2回目のヒアリングの機会でございます。すみません、ちょっとばたばたいろんな変更がございまして、午後に回っていただきました。恐縮でございます。

このヒアリングですけれども、直接、現場の皆様方が感じておられることなど、政策立案に生かすことという、予算編成にも生かすということでございます。

また、日頃から法律事務の専門家として様々なご活動で都民の権利を擁護していただく、そのような活動に敬意を表したいと思います。

また、成年後見制度のニーズが高まっていたり、空き家の増加などなど、社会的な様々な現象において、都民の不安を解消するという点で、法律相談、そして空き家の有効活用や適正管理に向けた取組など、これからもお力添えをお願いしたいと思います。

コロナの時代で様々な変化もあることかと思しますので、皆様との話が短時間でございますが、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、よろしくお願いいたします。

○東京司法書士会（野中会長） 会長の野中でございます。今日は機会をありがとうございます。日々、コロナ対策、ご苦労さまでございます。このような中ですが、引き続き司法書士の知見を空き家や養育費、ADRなどご活用いただきたくお話しさせていただきます。

では、副会長のほうからお話しします。

○司会 お願いいたします。

○東京司法書士会（千野副会長） 本日はありがとうございます。東京司法書士会副会長の千野でございます。私のほうから説明のほうさせていただきます。

まず初めに、ウィズコロナ、ポストコロナの社会を見据えた取組につきまして、当会はコロナ発生後、速やかに理事会や各種委員会等の会議の一部についてウェブ会議に切替え、また集合形式で行っていた会議の研修もウェブによる研修に移行するなどしており、ウェブ会議、ウェブ研修のいずれにつきましてもおおむね順調に運営ができているものと考えております。

そして、コロナ禍においても高い水準の倫理観や守秘義務を求められる司法書士の執務

の在り方にも影響が生じていることを踏まえ、当会では新たに委員会を設置して、コロナ禍における新たな司法書士執務の在り方や司法書士会の会務の在り方について調査、研究、検討を行い、これに必要となる規定の改正、会員に向けた指針の策定、関係諸団体への意見提言等をするための取組を行っております。

また、当会事務局の窓口対面業務を軽減するために、会員への印鑑証明書等の各種証明書類の発行申込手続を会員専用のホームページからオンラインで行い、手数料の支払いについても電子決済で行えるようにするための準備を進めております。

続きまして、要望書の内容につきましてのご説明になります。

まず、空き家、所有者不明土地問題対策に関する1点目としまして、国または地方公共団体から所有者調査の依頼を受けた司法書士が職務上請求書を使用して戸籍等を請求する際に、交付手数料を公用請求に準じ、免除されるような取組を東京都から各区市町村に展開していただきたいということでございます。現在、各自治体から委託を受けた所有者調査業務について、職務上請求を利用する方法においては、形式的には公用請求書を利用しないという理由で有料になっております。各自治体の担当部署の事務負担が大幅に軽減されるメリットがあるにもかかわらず、司法書士への業務委託が躊躇される原因となっております。手数料の無料化に当たっては、各区市町村の手数料条例の改正等により、対応ができるものと考えますので、東京都におかれましても、各区市町村に対する働きかけ等を要望いたします。

2点目としまして、法制審議会での検討中の土地管理人制度の創設に当たり、所有者の相続人調査、財産管理制度の活用及び市民への啓発、広報活動などについて、当会との総合的な協定の締結を検討していただきたいということです。この土地管理人制度については、当会では空き家や所有者不明土地は大都市のみでなく、むしろ中小規模の市区町村に多く存在していることから、利用者の利便性や地方創生、増加が予想される自然災害や感染症対策等から、地方裁判所ではなく各所点在する簡易裁判所も申立ての管轄に加えることを要望しているところでございます。

次に、養育費問題の対策につきまして、東京都におかれましては、養育費確保支援事業やひとり親家庭支援センターはあとやポータルサイト、くらし応援ナビの開設など、積極的な取組をされているところですが、当会からは1つ目、養育費支払いの離婚時の取決めへの促しや養育費の不払いに直面する独り親などを支援するための区市町村の相談窓口における司法書士等、法律専門家の利用の推進と話し合いによる養育費問題の解決に向けたADRの利用促進、この2点について区市町村に対する支援及び予算確保を要望いたします。

要望の3番目です。不動産登記申請手続において、実務上、法務局へ提出が必要とされている評価証明書等の各種税証明につきまして、3つのメリット、1つ目は都税事務所に行く必要がなくなること、それによる三密の回避、2つ目が都税事務所の業務の効率化、3つ目として都税事務所の将来的な人的コストの軽減というようなメリットがあると考えております。評価証明書のオンラインでの交付請求及び手数料の支払いについての電子決

済の導入について要望をいたします。

最後になりますが、要望事項の4番目、昨年と同様に成年後見制度の利用促進に関する要望となります。

私からのご説明、以上となります。よろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、最初に知事から発言させていただきます。

○小池知事 何点かご質問ございまして、私のほうから2点お話しさせていただきます。

まず、不払い養育費問題であります。この件については養育費の取決めそのものについての普及を図ること、それから実際にお支払いが継続されますように独り親の支援をすることは重要でございます。養育費に関する相談支援、ADRを利用した取組の促進など、それらに取り組みでおられる区市町村に対しての支援の充実など、さらに検討を進めてまいります。

それから、評価証明書のオンラインでの交付請求の導入でございます。都では納税者の利便性の向上、そして業務の効率化、この観点から今電子申告、電子申請の導入を推進しているところであります。そして都税に係る証明など多々あるわけでありましてけれども、その電子申請、そして手数料収納の電子決済、これについては都と区市町村が共同で利用いたしております東京共同電子申請・届出サービスの導入に向けて検討を進めていくなど、各種申告、そして申請などについての電子化の拡大を図ってまいります。これは都民の生活の質の向上、QOSと呼んでいますけど、クオリティー・オブ・サービス、都政の、QOLという言葉はクオリティー・オブ・ライフでご存じの方は多いかと思いますが、都政としてQOS、クオリティー・オブ・サービスということで、それを軸にしながらオンライン化を進めていくということでもあります。

私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

住宅政策本部長、お願いいたします。

○住宅政策本部長 まず、貴団体におかれましては、これまでも東京都との連携はもとより、全国空き家対策連絡協議会の様々な場面で多大なご尽力を賜ってありがとうございます。

私から2点申し上げます。まず、空き家等とか所有者不明土地の対策、これは都の住宅政策や都市づくりにおいて非常に重要な課題であるというふうに認識しています。

まず、1点目のご要望の戸籍等の交付手数料についてでございますが、お話にもございます、基本的には区市町村がそれぞれの条例に基づき徴収しているというものでありますけれども、都といたしましても、全ての区市町村が参加しております空き家対策連絡協議会、そういった場を通じまして、ご要望についてはしっかりと区市町村にお伝えをしてみたいと考えております。

それから、2点目の土地管理人等の制度の創設についてでございますけれども、これは

今後の国等の動向、特に所有者が不明の土地や建物の管理制度について検討しております。国の法制審議会、これの部会での状況等も踏まえながら、制度の円滑な施行等に向けて切に対応してまいりたいと思います。

今後とも貴団体と連携を図りながら、空き家や所有者不明土地の対策が円滑に進みますように取り組んでまいりたいと思います。今後ともご協力のほうよろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

本日は誠にわざわざお越しいただきましてありがとうございました。そして時間変更につきましてもありがとうございました。今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

（東京司法書士会 退室）

○司会 ありがとうございます。

続きまして、東京都産業資源循環協会の皆様、よろしくどうぞお願いいたします。

（東京都産業資源循環協会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席ください。

それでは、早速ヒアリングと意見交換、始めさせていただきたいと存じます。

今、頂きましたご要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきます。よろしく申し上げます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今回、5度目になります。年末ということでございます。鈴木会長をはじめとする協会の皆様方にご足労かけております。現場のお声を伺って、政策立案、そして予算編成に生かしていくということで、循環型社会を担っていただいているわけでございます。また改めて東京が世界に開かれた環境先進都市として進化をする、そんなふうにはプラスチックなどの廃棄物の3R施策や適正処理ということが求められているところでございますので、皆様とともに協力しながら進んでいきたいと思っております。コロナ対策でまた現場のほうも様々な課題もあろうかと思っておりますので、その点も含めてよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○司会 それでは、よろしく申し上げます。

○東京都産業資源循環協会（鈴木会長） 令和3年度予算に関する要望の機会をいただき感謝申し上げます。

一般社団法人東京都産業資源循環協会です。私は今年の5月に新たに会長に就任しました鈴木宏和です。よろしくお願いを申し上げます。

当協会は、産業廃棄物処理場の許可を有する正会員548者と賛助会員78者で構成する団体です。産業廃棄物の適正処理と資源循環社会の実現に向け、会員一同、日々努力してるところです。本日はよろしくお願い申し上げます。

○司会 ご発言を続けて、お願いいたします。



○東京都産業資源循環協会（鈴木会長） 当協会の調査では、新型コロナウイルスの感染拡大でこの5月には半数以上の処理業者で産業廃棄物の取扱量が前年同月比で2割以上減少しました。このコロナ禍では非接触業務の必要から、我々の業界でも事務部門でのテレワークやオンライン会議の推進、契約、経理部門での電子化やペーパーレス化などを進めました。しかし、予算や物資、専門人材の不足とともに、法律、条例等の制度面での支障もごさいます。要望書の5に掲げましたように、情報通信技術の活用、許可申請等の電子化が急務と考えます。手作業で行っていた分別作業等をAIなどを使った高度自動選別施設に転換することによって、作業の負担を軽減することができます。ごみ収集車両の走行データを事務所で瞬時に把握できれば、収集先の変更指示も直ちに行うことや安全運転の指導を走行中にも行うことが可能になります。また、廃棄物処理委託契約書とマニフェストと帳簿と処理料金の請求書と行政の年次報告等と一体管理するためにもデジタル社会への移行が重要と考えます。これらが実現できるようにご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

○司会 要望についてもお願いいたします。

○東京都産業資源循環協会（鈴木会長） 要望書の第1のリチウムイオン電池による発火防止についてでございます。昨年のノーベル化学賞の受賞理由にもなっていたリチウムイオン電池については、昨年の要望でもその発火防止対策をお願いいたしました。要望書の4ページのチラシは協会で作成したのですが、実に様々な製品にリチウムイオン電池が内蔵されており、発火のリスクは高まっています。環境局でも啓発用のチラシを作成し、排出事業者への周知を実施いただきましたが、5ページにあるように、発火件数は増え続けており、道路上でごみ収集車が燃えたり、処理施設で火災が起きて周辺住民の不信感を招く事態も生じております。

そこで、要望としましては、1ページに記載しましたが、メーカーがリチウムイオン電池内蔵製品の表面に電池を内蔵していることを表示する、回収義務率を高めるなど、メーカーが拡大生産者責任を果たすようにすること。

また、廃棄物処理基準に排出者はリチウムイオン電池を他の廃棄物と分別しなければならないと明記するとともに、廃棄者指導を強化して分別排出と電気情報を処理業者に提供することを徹底するようお願いいたします。

さらに、東京消防庁様には、オフィスビルや商業施設などの防火管理の指導の際に、リチウム電池の発火防止を指導していただきたいと考えます。

このほか第2の排出事業者責任の徹底、電子マニフェストの普及、優良認定処理業者の育成、以上3点の同時達成事業の実施、第3のバーゼル法の改正に伴う国内循環の推進、第4の地球温暖化防止対策については、要望書のとおりです。

本日は貴重なお時間をいただき誠にありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、最初に知事からお願いいたします。

○小池知事 まず、リチウムイオン電池による発火の防止でございます。つい先日、ノーベル賞を受賞された吉野先生とはリチウム電池の構造などについてお話を伺ったばかりなんですが、でもそれを処理される側からすれば、またいろいろ考えなければならないということかと存じます。

リサイクル施設、それから集中運搬車両内でリチウム電池などを原因とする発火事故が多発しているということで、対応は急務だと考えております。適正処理に向けましては、排出者だけでなく、国、区市町村、業界団体など、この件に関わる様々な方々との連携と取組が必要だということでもあります。これからも皆様方のご協力をいただきながら、関係する皆様との連携でこのリチウムイオン電池の適正処理については、一層推進をまいります。

私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

環境局長からございましたら。

○環境局長 まず、国に対して今お話がございましたけど、今お話にございましたけど、製品メーカー等に対していろいろ表示の義務化ですとか、あと関係団体の回収ルートの構築などを国へ提案の要求しているところでございます。

また、排出事業者なんですけど、処理業者さんに向けても様々な機会や媒体を通じて、事故の事例だとか原因だとか、対策などについて周知を図っているところです。

さらに区市町村とは昨年度から共同検討会議を設けまして、その中で具体的な事故防止策などを検討してございまして、区市町村とも連携して、都民への皆さんへの普及啓発というのをオフィスビルも含めて排出者に対する分別指導も働きかけていきたいなと考えてございます。以上でございます。

○司会 東京消防庁からもお願いします。

○東京消防庁 東京消防庁ではリチウムイオン電池の適正な使用及び廃棄につきましては、建物の防火管理者が作成する消防計画に定め、他のごみと適正に分別して廃棄する等の指導をしております。また、広く都民に対しましては、リチウムイオン電池に関連する火災予防について、広報紙等に掲載し、広報しております。今後も環境局や区市町村等と連携を図り、引き続き火災予防対策を推進してまいります。以上です。

○司会 ありがとうございます。以上でございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

（東京都産業資源循環協会 退室）

○司会 ありがとうございます。

続きまして、東京都リサイクル事業協会の皆様、よろしく願いいたします。

（東京都リサイクル事業協会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

それでは、どうぞご着席ください。こちらのほうにどうぞお願いいたします。

それでは、早速ヒアリングと意見交換させていただきたいと存じます。

頂きました要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 栗原理事長をはじめとする協会の皆様方、ご足労おかけいたしております。今日のヒアリングでございますが、現場の声を伺わせていただきたいということ、政策立案、さらに予算編成と参考にさせていただきます。

再生資源の円滑なリサイクルに向けて、再生資源などについての調査、研究、普及活動など、循環型社会の形成に努められておられます。また、戸部副理事長には東京都の廃棄物審議会の委員として日頃から助言いただいておりますけど、感謝申し上げたいと存じます。

一方で、コロナウイルスが、今年はほとんどコロナで始まりコロナで終わりそうなそういう状況でございますけれども、そこからいろいろ現場でどういう状況になっているのかなど、感染リスクの低減など、様々な工夫、努力も行われているかと思われまますが、まさしく現場の声を伺いたい。

それからゼロエミッション東京を目指しておりますので、その意味で、これまで大量消費から持続可能な資源利用への転換にまたご協力をいただきたいと思います。短い時間ですが、どうぞよろしくをお願いします。

○司会 よろしくどうぞお願いいたします。

○東京都リサイクル事業協会（栗原理事長） 公益社団法人東京都リサイクル事業協会理事長の栗原でございます。小池知事におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、ご公務ご多用の中、この場をご設定いただき、誠にありがとうございます。また、環境局におかれましては、感染症対策に有意な情報提供をいただくだけでなく、瓶、缶、ペットボトル等の取扱い事業者に対しまして、マスクや消毒液等の予防防具のご支援を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて、今春より猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症が拡大している中におきましてもエッセンシャルワーカー必須の一端を担う当業界では、感染への不安を抱きながらの作業に苦慮しているところであります。とりわけ都内各自治体の瓶、缶、ペットボトル、プラ製容器包装等の分別収集のリサイクルを担うものは、都民が直接口にしたものを袋から取り出して、手選別によって分別作業をしております。

感染回避のために、環境省の廃棄物に関するガイドラインでは、感染者やその疑いがある者が使用したペットボトルやプラ製容器包装を可燃ごみとする。また、瓶、缶は1週間程度たってから排出するか、可燃ごみとして選別は行わないと示されております。しかし、リサイクル現場では、感染の具合から、離職する者も出ているところでございます。私どもは安心・安全な職場環境の整備と人材確保の両面から、最前線に立つ従事者の不安を否

定する手だてが不可欠と考えております。つきましては、自治体の分別収集、中間処理等を担うリサイクル業務従事者に対して、PCR検査が定期的に受けられるような制度と補助金の整備をお願いする次第です。

また、都内各保健所におかれましては、環境省ガイドラインが示す分別指導を徹底するため、入院されない軽症、無症状感染者に対して、宿泊療養施設への入所を強力に勧奨していただきたいと思っております。

また、自宅療養者や濃厚感染者に対して、コロナ用資源物分別ルールの徹底、そして保健所を独自に持たない自治体に対して、自宅療養者の所在情報等の提供をお願いしたいと存じます。自治体に対しまして、リサイクルに出されがちな使用済みのマスク、ティッシュペーパー類等は、ビニール袋に入れて可燃ごみへ排出いただく等の分別の徹底について重ねてご要請をお願い申し上げます。

最後に、別件ですが、昨今、古紙市況低迷時における集団回収事業の支援策として、都から地域環境力活性化事業に新たなメニューを加えていただきました。しかし、集団回収団体に新たな事務手続が発生する等により、利用する団体、自治体がほとんどありません。各自自治体がこの制度を活用しやすくする処置についてご検討をお願いしたいと存じます。

以上でございます。大変ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、最初に知事からお願いいたします。

○小池知事 何点かご要望がございました。リサイクル業界の皆様は本当にエッセンシャルワーカーとしていろんな苦勞を抱えておられ、また、それかつ社会を支えていただいていることに改めて感謝申し上げたいと思っております。

感染拡大の防止のためには、市町村とも連携した対応が必要でございまして、都の保健所は発生の当初から市町村に対して感染の状況であるとか感染拡大防止に関しての情報提供も行ってまいりました。また、市町村からの個別の相談にもその都度必要な助言なども丁寧に行ってきております。

それから、宿泊療養施設でありますけれども、陽性が判明した患者さんで入院治療の必要はない軽症者、また無症状の方がお泊まりになるわけでございますが、しっかり確保の今4,000室確保されております。都内各地10施設になりますけれども、これも既に確保しているということでございます。またこちらのほうの処理についてもいろいろご協力賜っておりますこと感謝申し上げます。いずれにしましても、コロナと長く付き合うつもりは誰もいないですから、また引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、続きまして、健康危機管理担当局長、お願いします。

○健康危機管理担当局長 私のほうから2点お答えさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますけれども、自宅療養する場合も環境省ガイドラインに基づいた指導の件でございます。こちらにつきましては、感染症に感染した方が軽症、あるいは

無症状である場合、これは原則、宿泊療養、いわゆるホテル療養となる場合がございますけれども、ただ一方で、やむを得ず自宅療養となる方がいらっしゃいます。こういった場合に、東京都では、自宅療養者向けに案内を作成いたしまして、適切なごみの捨て方について周知をさせていただいているところでございます。

続きまして、リサイクル業者様がPCR検査、必要なときに受けられるようにということでございます。こちらにつきましては、厚生労働省の通知の中で、行政検査の対象者といたしまして、当該感染症にかかっていると疑いに足りる正当な理由などの者という定めをさせていただきます。こういったことで、感染が疑われるケースに該当する場合は、症状のありなしにかかわらず、保健所の判断で検査を受けることになってございます。そのようなことから、感染が疑われるようなケースが生じましたら、早めにお近くの保健所にご相談いただきますようお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

環境局長からもお願いします。

○環境局長 私のほうから3点ご要望に対してお答えしたいと思っております。

1点目はペットボトル等、自宅療養する場合のお話でございますけれども、ペットボトルなどの通常時は資源化される廃棄物の取扱いについては区市町村ごとの捨て方を取りまとめて都民の方へも周知してございます。

2点目は使用済みマスクとかティッシュのペーパーなどの取扱いなどについてですけども、廃棄物の処理ですとかリサイクル携わる方々の感染症対策ということで、適切な捨て方について住民の方に周知するよう区市町村に通知を流しておりますし、都におきましてもホームページなどを通して周知をしているところでございます。

最後に古紙回収の関係、ご指摘いただいております。古紙扱い問題に加えて今年度から古紙の集団回収が逆有償という形でかなり市況の影響を大きく受けているというふうに伺っておりますけれども、区市町村がそれを補填した場合に区市町村を支援するというメニューを追加したところでございますけれども、今いろいろ問題あるというようなご指摘をいただいておりますけど、今後ともちょっと都は区市町村と連携しながらリサイクル施設の維持のための取組を支援していきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 本日はどうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○東京都リサイクル事業協会（栗原会長） ありがとうございます。

（東京都リサイクル事業協会 退室）

○司会 ありがとうございます。

続きまして、東京ハイヤー・タクシー協会の皆様、よろしくどうぞお願いいたします。

（東京ハイヤー・タクシー協会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

それでは、どうぞご着席ください。

それでは、早速ヒアリングと意見交換、始めさせていただきたいと存じます。

今頂きましたご要望書につきましては、私ども、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 川鍋会長はじめ、協会の皆さん、ご苦労さまでございます。毎年恒例にもなりましたけれど、特に今回はコロナという非常に異常な事態の中での様々な業界対策を講じておられることかと思えます。飛沫の感染防止シートを設置されたり、車内をアルコールで消毒をされたりということで、様々ご苦労されていることを承知しております。

また、一方で、東京2020大会、これは何としてでも成功をさせて、東京を訪れる外国人観光客のおもてなしを最前線で担っていただくということで、輸送の現場を熟知する皆さんとともにしっかり取り組まさせていただきたいと考えております。

ウィズコロナなどの最前線の状況など、短い時間ではございますけれども、お話を聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○東京ハイヤー・タクシー協会（川鍋会長） ありがとうございます。タクシー協会の川鍋から、こちら資料でございます。この表紙にあるジャパンタクシー車両、おかげさまで多大なるご支援をいただいて、大変順調に増えております。

1ページめくっていただいて、どのぐらいまで増えたかといいますと、今1万2,420台、23区で約3万台、法人があります。もともとはオリンピックまでに3台に1台、1万台を目指してやってまいりました。その後に追加でご予算いただいて、半分までいこう、1万5,000台までということで、あと一息と、こういうところまでできております。

それ以外にここに書いているのタブレットですね、これもくしくもコロナ対策にもなって、タッチレスですので、キャッシュレスで非常に進みました。さらに今知事からも言っていた、こういう今ビニールの感染防止シートも大変迅速にサポートいただきました。ほとんどの車についてます。マスクも真っ先にきた。本当に機敏な対応に大変感謝しております。

そして妊婦さんに対するタクシーチケット、そうですね。タクシー業界で非常にたくさんやっていただいて、これ以上言うことあるのかということなんです、1ページめくっていただいて、めくっていただくとそのありがたい追加の車両に対する予算がコロナで車両の代替、かなり、4月、5月はほとんど止まっておりまして、そしてタクシー会社もかなり元気がなくなったということで、3月までにちょっと間に合わなそうだとということで、予算の執行の延長を何卒お願いできればと思っております。たまたまこれを製造するトヨタの東富士の工場が東北のほうに移って、生産台数を調整すると、こういう状況もございまして、何とか今延長のほどお願いしたいというのがまず1つ目のお願いでござい

ます。

さらに2つ目、次のページめくっていただきますと、ニューノーマルタクシーというのを今考えて、これをどんどん増やそうということで進め始めました。これは何かというと、空気清浄機をつけるということでございます。上にある黒い。そして、ここにモニターがあって、空気のきれいさが実は見える。たしかほこりをぼんぼんと立てるとこのメーターがぴっと上がっていくんですね。それが程なく30秒ほどですって下ります。これを使うと大体3分ぐらいで全ての空気が入れ替わると、こういうことになっております。もちろん窓も開ける等で大変換気はもともといいんですけども、これから寒い時期になりますともりがちですので、こういったものをつけて、しかも見える化してちゃんと大丈夫ですよというのを皆さんにちゃんとお見せる。これが2つ合わせると大体10万円弱というこのぐらいになってまして、車載の、たくさん買えばどんどん安くなると思うんですけども、例えば当社で100台ぐらいにつけて実証して、実際に乗務員もこれがあると安心、あとお客様も見えますから。非常にタクシーはほかの公共交通機関よりも触れる人が少ないということですね。基本的に安全なんですけど、それでは前に乗った人とか乗務員さんがって、こういうことになりますので、これを空気清浄機で何とか防ぐ。

さらにコックピット型、乗務員と助手席の間にも透明の板を延長して、コックピット型の飛沫防止セパレーターで、これをもって恒久的な対策にしたいと。今ご支援いただいたビニールシート、とにかく大急ぎでつけて効果があるんですが、やはり毎日毎日アルコール消毒して拭いていくと汚れてってだんだん曇ってくるんですね。

さらに車椅子をお持ちするときに、助手席をたたみます。そのときに取り外しますので、そうするとまた戻すときにちょっと汚くなるということで、なかなかビニールシートもいいんですが、そろそろ恒久的なものに変えたいということでこういう長期的なアクリル板の飛沫シートということで、この空気清浄機とモニターとこの飛沫防止セパレーター、この辺りをぜひご支援いただけないかというのが今年の2つ目のお願いでございます。

最後はこのコロナで職を失った方もタクシー業界が、いつでも受け入れさせていただきますので、ぜひよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず最初に知事からお願いいたします。

○小池知事 まずタクシー補助事業継続支援ということですが、UDタクシーについて、ユニバーサルデザインタクシーの車両普及ということで、導入費用の補助を実施してまいりました。次世代のタクシーで高齢者、車椅子利用者など、誰もが利用しやすいということでございます。普及促進に向けまして、引き続き検討してまいります。

それから、ニューノーマルタクシーへということで、高性能フィルター空気清浄機とセパレーターであります。コロナ禍が長引く中で、業界としても様々取組を進めておられる。乗客、乗務員の方々の安全・安心の確保に努めていただいている。車内の感染防止対策ということで、様々機器の開発も進んでいるということ承知しております。引き続き皆さん

のご意見もいただきながら検討を行ってまいります。最初に聞いてた値段に比べて倍ぐらい、ちょっと高いなど。

○東京ハイヤー・タクシー協会（川鍋会長） 一生懸命メーカーと交渉させていただきます。

○小池知事 印象なんですね。なかなか都の収入も厳しいので。

○東京ハイヤー・タクシー協会（川鍋会長） それは存じております。

○小池知事 はい、よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、環境局長からはございますでしょうか。

○環境局長 今知事からもお話ありましたけど、UDタクシーの普及に向けましては平成28年度から導入の補助を行わせていただいておりますけども、令和元年度、昨年度に目標台数1万台は達成したため、今年度については6,000台の予算を確保させていただいて、さらなる普及を図っているとございますけども、今後ちょっとコロナ禍におけるタクシー業界の状況が、今お話いろいろございましたけども、こういったことを踏まえて、UDタクシーのさらなる普及に向けた取組を検討させていただきたいと考えてございます。以上でございます。

○東京ハイヤー・タクシー協会（川鍋会長） ありがとうございます。

○司会 産業労働局長からございますか。

○産業労働局長 私のほうから人材確保の件につきましてお話をさせていただきます。今年度から業界団体が構成員の中小企業の方々に対して実施する人材確保の取組に対しまして助成金の制度をつくったところでございます。東京ハイヤー・タクシー協会の皆様にも第2種運転免許の取得費用だとか研修費用等の支援について、既にご活用いただいているところかと思っておりますけれども、今後ともそうした支援を私どものほうもしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○東京ハイヤー・タクシー協会（川鍋会長） ありがとうございます。

○司会 本日は誠にありがとうございました。

○東京ハイヤー・タクシー協会（川鍋会長） ありがとうございます。

○司会 今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○東京ハイヤー・タクシー協会（川鍋会長） しっかりオリンピック大成功に向けて頑張ります。

（東京ハイヤー・タクシー協会 退室）

（東京都石油商業組合 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。東京都石油商業組合の皆様、どうぞご着席ください。

それでは、早速ヒアリングと意見交換、始めさせていただきたいと存じます。

頂きましたご要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせ



ていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 矢島理事長をはじめとする商業組合の皆様方にはご足労おかけいたしております。また、日程の変更でいろいろとご協力いただきましたこと、まずもって御礼申し上げたいと存じます。

さらに災害対策等で地域社会の貢献、不正軽油の流通抑止などなど、様々な面でのご活動に敬意を表したいと存じます。

また、都内での自家発電機を備えて災害時には地域の燃料供給拠点となる住民拠点施設の整備を進められております。平常時はもとより災害時でも燃料の安定供給に取り組まれている皆様に感謝を申し上げたいと思います。

そしてまたこれから環境の施策として燃料電池自動車の導入拡大であるとか、水素ステーションの整備促進なども進めておりますので、様々な点での皆様方のご理解、ご協力をお願いしたいと思っております。

コロナの時代で最近は何か自動車教習所に行く人が増えたとか、いろんな変化も生じてきているようでございます。短い時間ではございますが、現場のお声を伺わせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、早速お願いいたします。

○東京都石油商業組合 本日は要望をお願いさせていただく機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、お尋ねのウィズコロナ、ポストコロナ社会の取組、DXの推進につきましては、専務理事からご報告申し上げます。

○東京都石油商業組合 それでは、ご説明申し上げます。

コロナ対策につきましては、業界にて定めましたSS感染予防対策ガイドラインに沿いまして、エッセンシャルワーカーとして業務に取り組んでおります。リモート勤務も一部本社機能では進みましたが、SSの現場ではなじみません。お客様との距離を取り、接触機会を減らすことを目的に、カード支払い、洗車整備の予約制などが実施されております。

また、今年度の消防法改正により、フィールド内でのタブレット端末による給油許可が認められ、さらに進んで遠隔地からの集中的管理、あるいはAIによる給油許可なども研究されておりますけれども、こちらは対象が危険物であることを考えるとき、非常に難しいという意見が多くなっております。

今述べさせていただきましたカード決済とかの様々な取組に当たりましては、当然資金が必要でございまして、省エネ車の増加等による構造的な需要減少がコロナの外出自粛によりまして加速しております現在、しっかりと適正マージンを確保するということが何よりも求められております。適正マージンを確保するための行政ご支援をぜひお願いをしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○東京都石油商業組合 次に、要望につきましては、お手元に私のほうから5項目の要望書を準備いただいていることと存じますが、もちろんそれらは大事な要望ですが、ご覧いただければご理解いただけることと存じます。

それよりも先週の都議会での小池知事の発言を伺い、急遽どうしても要望させていただく必要のある重大案件が発生いたしましたので、本日はそちらに絞ってご要望させていただきます。

令和3年度東京都予算等に対する緊急要望事項。

私ども石油販売業者は平時にあっては社会経済活動に不可欠なガソリン等の石油製品を必要とされる方々に安定的に供給し、このたびのコロナ禍にあっても、様々な工夫をしながら供給を継続しております。また、災害時には、エネルギー供給の最後のとりでとして、石油製品の供給を継続すべく、東京都指定給油所、国の中核給油所、住民拠点給油所として石油製品を備蓄、実際の災害時にも緊急車両、電源車等への給油に活躍いたしております。また、東京都指定緊急救急病院への72時間の自家発電燃料供給も担っております。

小池都知事は、2020年12月8日に都議会において、2030年までには都内で新車販売される乗用車を非ガソリン化すると発言されました。カーボンニュートラルはもちろん避けては通れないこととして理解しておりますが、先ほど述べました様々な協力を続けている給油所に対して、何のロードマップもお示しにならずに、僅か9年先のガソリン車新車販売なし、突然一方的に発言されたことに強い不信感が多く聞こえてまいります。給油所は悪である、早く閉店すべきと言われるがごとき印象を拭えません。本来、石油製品需要がなくなる前に業界がソフトランディングできるよう、ロードマップを作成し実施いただくことが行政の役割でございます。給油所経営に不安を抱き、撤退を検討せざるを得ない業者に対して、業態変更、転業、廃業をソフトランディングできるように、例えば今いる従業員の雇用を定年まで守るための事業継続補助金、転業、廃業に対する手厚い補助金、水素ステーション併設に対する規制緩和、EVの充電器の設置補助金等を含むロードマップ、施策を大至急お示しいただき、実施いただくよう強くご要望させていただきます。

私ども石油販売業者は、新エネルギーに代替がかなうまでは、責任を持って災害時を含めた石油製品供給を継続いたします。ぜひ東京都におかれましては、この決意に報いていただきますよう強く強く要望申し上げます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

いただきました要望事項もございますので、最初に知事からご発言をお願いします。

○小池知事 まずいただいていた要望の件でありますけれども、耐震化の関係で首都直下地震等の大規模災害時に都の関係車両に対して燃料を安定的に供給するためにも、都と協定を締結していただいている指定給油所の給油所の機能、震災後もしっかり維持することが不可欠でございます。そのためにも燃料の保管など、日頃からご協力いただいている指定給油所につきましては、災害対応の補助ということで、現在、耐震診断補助の導入に向けた検討を行っているところでございます。引き続きまして石油商業組合と連携しながら、

災害時に確実に燃料供給可能となる体制整備に努めていくということでございます。

それから、今日ただいまご要望いただいた点でございますけれども、日本を含め世界で自動車のゼロエミッション化に向けた流れが加速しているのはご承知のとおりかと思えます。こうした動きをさらに進めるという都の姿勢、方向性を示したものであります。

現在、水素ステーションの併設などの取組を進めているところでございますが、ご承知のように、規制の役所や部署が違ったりする点であったり、歩道からどれぐらい中に入らなければならないとか、形状とか様々な規制がございますのと、そしてガソリンとの規制の両方の併設することによる課題など、なすべき課題は国のほうにおいても検討をされているところでございます。現状のガソリンスタンドの経営厳しいこと、また自動車のゼロエミッション化の影響についてよく認識をしているところでございます。事業者の皆様の声を、しっかりと聞きながら丁寧に対応させていただきたいと、このように考えております。

○司会 ありがとうございます。

それでは、環境局長からお願いいたします。

○環境局長 今ちょっとお話ありましたけれども、ゼロエミッション化の関係の影響につきましては、私のほうの局も所管してございますので、今後、知事のお話がありましたように、丁寧に対応させていただきたいと思えます。先ほど緊急要望ということで何点かいろいろお話しいただいてますけれども、そのことも含めて今後対応をさせていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

総務局から何かございますでしょうか。

○総務局 総務局からは、固定資産税及び都市計画税の減免の関係でございますけれども、特別区につきましては、平成14年度より過重な負担の緩和と中小企業の支援を目的にいたしまして、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の減免措置を実施しております。

また一方、市町村における固定資産税及び都市計画税の減免につきましては、これは課税権を有しております市町村が判断しまして実施することとなっていると。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。本日はわざわざ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

（東京都石油商業組合 退室）

○司会 ありがとうございました。

それでは、続きまして、日本弁理士会関東会の皆様、よろしくどうぞお願いいたします。

（日本弁理士会関東会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

それでは、どうぞ、こちらのほうご着席ください。

それでは、ヒアリングと意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

今頂きましたご要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきますと存じます。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 毎年末、各業界団体の皆様方からご意見を伺おうということで始めているもので、弁理士会の皆様方には初めてこの場を設けさせていただきました。できるだけ今都で何が起こってるのか一番現場をよくご存じの方々からのお話をということでございます。政策立案、予算編成など生かしていきたいと考えております。

今、様々なコロナによって産業が影響を受けております。一方で、新しい産業や発明なども出てくることを期待しているわけでございますけれども、そのような意欲のある企業をしっかりと支えていかなければならないと考えております。知的財産を保護しながら、また活用を図っていくということが必要でございます。知的財産戦力の推進に向けて、皆様方のご協力を賜りたいと考えております。

短い時間でございますけれども、コロナ対策も含めてお話を伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 よろしくお願いいたします。

○日本弁理士会関東会（吉村会長） 日本弁理士会関東会会長の吉村と申します。今日は小池知事には貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

日本弁理士会関東会は関東地域の1都7県を管轄する弁理士会、全国で9つあるうちの1つでございます。弁理士は全国に1万2,000人おまして、関東会の管轄内にはその7割が属しております、そのほとんどが東京都に集中してるという実情でございます。

東京都では、弁理士会関東会の東京委員会というのが中心に、特に地域の中小企業支援、それを区や市の自治体とともに相談会や知財セミナーを開催して、比較的地味な活動を継続的に行っております。

今回、コロナ禍で我々の業界にも様々な影響があるんですけども、もとより弁理士に関わる特許庁では、世界に先駆けて電子化というのをした行政庁でありまして、我々も行政庁に対しての電子化は進んでいるんですけども、日頃お客さんになっていただいている中小企業の方々に対する関わりというのは、特にコロナ禍において中小企業の方々が接触しなくても、それぞれ対面で会わなくてもいいようなことを工夫されていまして、そうすると弁理士、または特許事務所もそれに対応したことを行うということになってきます。東京都下の我々業界では比較的そこら辺はスムーズにいつているのですが、全国的に見れば様々な問題もあるということが現実でございます。

続きまして、要望事項につきましては、お手元の資料にありますように、コロナ禍の非常に困難な状況ではありますが、コロナの前には第4次産業革命と言われて、DXをはじめとした技術革新がきているというような状態で世の中が進んでいたんですけども、

コロナ禍であっても、その技術革新を止めることなく、特に中小企業においては、積極的な新しいアイデアで積極的に立ち上がろうという意欲的な中小企業が非常に多く出てきております。

我々はそういった中小企業を応援したいということで、東京都にはそういった施策の検討をしていただきたいと思っています。要望事項は4つございます。上の3つは中小企業に対しての、最後は未来の人材のため、子供たちに対する支援ということになります。

1つ目は、中小企業の新しいアイデアを保護するための助成制度の設置及び増額措置と。これは東京23区及びほかの市や町においても、助成制度を持っているところと持っていないところがあって、格差是正に何とか検討していただきたいというものでございます。

2番目、これは多面的な知財保護をお願いしたいということ。意匠法の改正によって新しいデザイン保護を含めた多面的な知財保護が必要とされておりまして、それに詳しい弁理士をアドバイザーとして中小企業のために働ける機会をお願いしたいということでございます。

3番目、これは事業承継に関する問題。多くの中小企業が潜在的に抱えている事業承継問題という異常に大きな問題がありますけれども、知的資産を含めた事業性評価を見える化するという経営デザインシートを活用して、自分の会社のよい点、足りない点を事業者の社長そのものに検討していただける機会を設けるのが中小企業を応援する効果的な内容ではないかと思って提案させていただきました。

最後に、生徒、児童向けの創造教育を支援していただきたいという要望でございます。子供たちは未来のビジネス人材を担う人材でありますから、東京都下の中には区や市の中にそういった子供たち向けの施設があると思うんですが、そういうところで工作授業等の、知的財産の創造教育を支援する取組をお願いしたいということを考えております。以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、最初に知事からお願いいたします。

○小池知事 新しいアイデアの保護のための助成制度についてご要望がございました。これについては、優れた技術やアイデアを持つ都内の中小企業が国内外の市場では分かりやすく言えば稼げる新製品や、また新技術を生み出すということでは、戦略的な知的財産の保護と活用が必要でございます。都は中小企業の新製品や新技術の開発、そしてまた創業者を支援するという中で、特許や商標登録などの申請費用を一部助成いたしております。また東京都知的財産総合センターで弁理士の皆さんが特許などの取得などに関するアドバイスもしていただいて、引き続きこの形で皆様と連携しながら中小企業の知的財産保護活用を推進していきたいと考えております。

それから、知財ミックスに関してのアドバイザーとしての支援ということでございますが、都は東京知的財産総合センターで意匠権に関する普及啓発、そして中小企業への助言を現在実施しております。今後活用が期待されるAIの分野でございますけれども、AI

に精通した弁理士さんの協力もいただきまして、今年の4月からA I 関連特許の取得支援を開始したところでございます。引き続き中小企業のデザイン保護、また多面的な知的財産保護については、皆様方と協力をいただきながら実施をしてみたいと考えております。

私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

産業労働局長、お願いいたします。

○産業労働局長 私のほうから2点お話をさせていただきたいと思います。

1つは中小企業が事業承継など経営課題の解決を図るために、知的財産などの強みを把握するという非常に我々も重要だと思っております、昨年開催した知的財産シンポジウムで企業価値向上の方法としてお話にも、ご要望にもありました経営デザインシートの活用方法を紹介している、またワークショップなどを設けて普及啓発を図っているところでございます。今後ともこうした取組を実施したいと考えております。

それと、未来のビジネス人材育成のための創造教育のお話がありました。東京都では東京都児童生徒発明くふう展を実施しております、この発明くふう展は日本弁理士会の講演と審査員の先生方の派遣や日本弁理士会会長賞の贈呈等の協力も得ながら進めているところでございます。今年度は感染症の影響で中止になってしまいましたけれども、今後ともこうしたくふう展の開催を通じまして、子供たちの知財に関する関心を高めていきたいと考えております。以上でございます。

○司会 以上でございます。

本日は誠にありがとうございます。何かございますでしょうか。

○日本弁理士会関東会（吉村会長） 特にございません。ありがとうございます。

○司会 また今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

（日本弁理士会関東会 退室）